

令和6年度 事業計画

(自令和6年4月1日 至令和7年3月31日)

I 基本方針

- 1 税知識の普及と納税意識の高揚のための取り組みを強化する。
- 2 税制の調査研究及び提言に関する取り組みを強化する。
- 3 申告納税制度の維持発展と円滑な税務行政に寄与する。
- 4 地域企業並びに地域社会の健全な発展に貢献するための取り組みを強化する。
- 5 公益社団法人としての認知度の向上に努める。

II 主要な事業計画

1 税知識の普及を目的とする事業

毎年の改正により複雑難解化する一方の税法・税制について、正しい知識を身につけてもらうため、次の事業を行う。

(1) 新設法人説明会

久留米法人会地域内に新たに設立された法人及びこれから起業しようとする人を対象に、関係する国税及び地方税の基本的な税制の仕組みについて正しく理解してもらい、適正な申告納税を行うことを目的として開催する。

(2) 決算期別説明会

会員をはじめ広く一般の企業及び市民を対象に、適正な申告納税が行えることを目的として決算期別に開催する。

(3) 法人税実務講座

会員をはじめ広く一般の企業及び市民を対象に、適正な申告納税が行えることを目的として開催する。

(4) 支部、青年部会、女性部会研修会

会員をはじめ広く一般の企業及び市民を対象に、税知識の普及を図るため、各支部、青年部会、女性部会が主催して開催する。

(5) その他の税務研修会

会員をはじめ広く一般の企業及び市民を対象に、税制改正や、調査立合、資産税に関する知識など、適正な申告と納税が行われることを目的として、必要に応じて開催する。

(6) 租税教室

久留米法人会地域内に所在する小学校のうち10校程度の6年生の児童を対象に、近い将来において見識ある納税者として主体的に税との関わりを持つ人を育成することを目的として開催する。

2 納税意識の高揚を目的とする事業

納税意識の高揚を図り、税務行政に寄与することを目的として、次の事業を行う。また、納税貯蓄組合連合会が実施する「税についての作文コンクール」等、他の団体が実施する納税意識の高揚事業を協賛する。

(1) 「税を考える週間」協賛行事

「ふるさとくるめ農業まつり」に訪れた人を対象に、「税を考える週間」の協賛行事として、税に対する関心を高め、納税者としての自覚を促すことを目的として、税に関する小冊子等の配布、税金クイズを行う。

(2) 絵はがきコンクールの実施

租税教室を開催した小学校の6年生の児童を対象に、税に対する関心を高め、納税者としての自覚を促すことを目的に、税に関する絵はがきを募集し優秀作品を全国コンクールに出品、表彰するほか、応募作品を久留米税務署の確定申告会場に展示する。

(3) 広報誌、ホームページ及びラジオ放送による税情報の提供

会員はもとより一般の方にも有益な税知識を提供し、税に対する意識を向上させることを目的にホームページ及び広報紙(「かっぱ通信」・「ほうじん」・「税のひろば」)並びに地域FM放送ドリームスエフエムにて時期に応じた適切な税に関する情報を提供する。

3 税制の調査研究及び提言に関する事業

納税者が納得する適正・公平な税制を実現する提言を行うため、次の事業を行う。

(1) 税制改正提言の提出

税制委員をはじめ役員・一般会員を対象として「税制改正に関するアンケート」を実施し、その内容を調査研究し税制改正に関する意見要望として、全国法人会総連合に提出する。

(2) 国会議員・市長等への要望活動

全法連で採択された「税制改正に関する提言」は冊子として配布され、当会は地元選出の国会議員、久留米市長に対して提言実現の要望活動を実施するとともに広報誌、ホームページを通じ広く一般に周知する。

4 地域企業の健全な発展に貢献することを目的とする事業

中小企業が単独では実施することが難しい人材の育成を支援するため、次の事業を行う。

(1) 新入社員研修講座

新規に採用された従業員を対象に、社会人として必要な能力を身につけさせることを目的として、久留米商工会議所との共催により開催する。

(2) 接遇対応セミナー

久留米市内及びその周辺の郡市に所在する企業に勤める人を対象に、日常業務に必要な基本を身につけさせることを目的として、久留米商工会議所との共催により開催する。

(3) その他セミナーの開催

リスクマネジメントセミナー、経営セミナー等を開催する。

5 地域社会に貢献することを目的とする事業

中小企業単独ではその要請に応えることが難しい社会的責任を果たすため、次の事業を行う。

(1) 確定申告会場へ花鉢を寄贈

適正な申告納税を促進することを目的として、自ら足を運びやすい確定申告会場の環境作りのため、久留米税務署の確定申告会場へ花鉢を寄贈する。

(2) 筑後川花火大会翌朝清掃活動

久留米市の夏祭りの花火大会が行われた翌日、ゴミの清掃活動を行う。

(3) 新春経済講演会

毎年新春に久留米商工会議所等との共催で講演会を開催する。

- (4) チャリティー講演会
地域において事業を営む法人および個人に対して、社会貢献に参加してもらうため、共催によりチャリティー講演会を年1回開催する。
- (5) チャリティーバザー
11月に行われる「ふるさとくるめ農業まつり」においてチャリティーバザーを実施し、その収益金により社会福祉協議会等へ物品を寄贈する。
- (6) その他研修会、講演会の開催
総会記念講演会、支部研修会講演会、青年部会主催による講演会、女性部会研修会等を一般の方にも参加を呼びかけ開催する。
- (7) 社会貢献のための寄付活動
地震・台風・気候変動等の自然災害および感染症の流行等国民の人命にかかわる災害に際して、復興支援に資するために義援金活動等を実施する。

6 会員の福利厚生のための事業

会員である法人の福利厚生制度の充実と経営の安定、安心を目的として、次の事業を行う。

- (1) 経営者大型保障制度の普及推進
公益財団法人全国法人会総連合の経営者大型保障制度の普及推進を図る。
- (2) 経営保全プランの普及推進
公益財団法人全国法人会総連合の経営保全プランの普及推進を図る。
- (3) がん保険制度の普及推進
公益財団法人全国法人会総連合のがん保険の普及推進を図る。

7 会員企業の経営の安定のための事業

会員である法人の経営の安定を目的として次の事業を行う。

- (1) 貸倒保証制度の普及推進
一般社団法人福岡県法人会連合会の貸倒保証制度の普及推進を図る。

8 会員の交流を図るための事業

会員の交流と相互の意思疎通を図ることを目的として、次の事業を行う。

- (1) 各支部会員交流会
会員の交流を深めるため秋に会員交流会を行う。
- (2) 理事・役員等合同懇談会
理事及び各委員会、青年部会、女性部会、支部の役員の合同懇談会を実施する。
- (3) 地域・施設等見学会
会員の見識を深めるとともに、会員の交流を深めるため地域・施設等の見学会を行う。
- (4) ゴルフ大会等の開催
会員の親睦・交流を図る目的でゴルフ大会等を開催する。

9 その他この法人の目的達成に必要な事業

- (1) 会員の拡大
個人（賛助会員）も含めた会員数の拡大に努める。
- (2) 電子申告の推進
e-Tax及びeLTA X利用のさらなる推進を図る。
- (3) この法人の認知度の向上

令和6年度収支予算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1)経常収益			
特定資産運用益	1,000	1,000	0
特定資産受取利息	1,000	1,000	0
受取会費	16,000,000	16,000,000	0
正会員受取会費	15,520,000	15,520,000	0
賛助会員受取会費	480,000	480,000	0
事業収益	2,470,000	2,320,000	150,000
研修事業収益	100,000	100,000	0
広告事業収益	90,000	90,000	0
福利厚生事業収益	400,000	300,000	100,000
会員親睦事業収益	1,680,000	1,630,000	50,000
社会貢献事業収益	200,000	200,000	0
受取補助金等	23,296,200	23,195,500	100,700
受取県連補助金	872,200	872,400	- 200
受取全法連助成金	350,000	350,000	0
受取全法連助成金振替額	22,074,000	21,973,100	100,900
受取負担金	1,040,000	1,041,000	- 1,000
青年部会受取負担金	900,000	900,000	0
女性部会受取負担金	140,000	141,000	- 1,000
雑収益	492,800	442,500	50,300
受取利息	100	100	0
雑収益	492,700	442,400	50,300
経常収益計	43,300,000	43,000,000	300,000
(2)経常費用			
事業費	38,442,700	40,195,200	- 1,752,500
役員報酬	4,188,600	4,188,600	0
給料手当	6,400,000	5,280,000	1,120,000
退職共済	255,000	552,500	- 297,500
福利厚生費	1,530,000	1,530,000	0
会議費	3,619,000	3,819,000	- 200,000
旅費交通費	3,896,000	3,966,000	- 70,000
通信運搬費	2,510,000	3,060,000	- 550,000
消耗什器備品費	135,000	135,000	0
消耗品費	3,445,000	3,610,000	- 165,000
印刷製本費	2,095,000	2,350,000	- 255,000
光熱水料費	85,000	85,000	0
賃借料	1,445,000	1,445,000	0
保険料	255,000	255,000	0
諸謝金	3,060,000	4,560,000	- 1,500,000
支払負担金	1,035,000	1,027,000	8,000
支払寄付金	500,000	500,000	0
会場費	1,020,000	948,000	72,000
広告宣伝費	400,000	400,000	0
リース料	1,170,000	1,170,000	0
支払手数料	1,275,000	1,190,000	85,000
雑費	124,100	124,100	0

科 目	当年度	前年度	増 減
管理費	7,607,300	7,804,800	－ 197,500
役員報酬	465,400	465,400	0
給料手当	1,600,000	1,320,000	280,000
退職共済	45,000	97,500	－ 52,500
福利厚生費	270,000	270,000	0
会議費	1,950,000	2,150,000	－ 200,000
旅費交通費	230,000	430,000	－ 200,000
通信運搬費	1,030,000	920,000	110,000
消耗什器備品費	15,000	15,000	0
消耗品費	415,000	510,000	－ 95,000
印刷製本費	545,000	590,000	－ 45,000
光熱水料費	15,000	15,000	0
賃借料	255,000	255,000	0
保険料	45,000	45,000	0
支払負担金	300,000	300,000	0
慶弔費	50,000	60,000	－ 10,000
リース料	130,000	130,000	0
支払手数料	225,000	210,000	15,000
雑費	21,900	21,900	0
経常費用計	46,050,000	48,000,000	－ 1,950,000
当期経常増減額	－ 2,750,000	－ 5,000,000	2,250,000
2. 経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	－ 2,750,000	－ 5,000,000	2,250,000
一般正味財産期首残高	19,441,140	24,861,365	－ 5,420,225
一般正味財産期末残高	16,691,140	19,861,365	－ 3,170,225
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	22,074,000	21,973,100	100,900
受取全法連助成金	22,074,000	21,973,100	100,900
一般正味財産への振替額	－ 22,074,000	－ 21,973,100	－ 100,900
一般正味財産への振替額	－ 22,074,000	－ 21,973,100	－ 100,900
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	16,691,140	19,861,365	－ 3,170,225